



2020年4月7日 No.13
全日本建設交運一般労働組合 中央本部

建交労

2020年春闘・月間推進ニュース

20春闘推進、拡大報告の徹底を

3.11-12 国民大行動を報告は 567 人(4/7 現在)

20春闘を推進する3.11-12国民大行動の報告は「秋田、東京、静岡、愛知、大阪、鳥取、福岡、佐賀、長崎」から計567人となっています。とりくみが実施できていないところもありますが各県本部は、引き続き中央本部への報告をお願いします。

3月～4月の組合員拡大月間のとりくみは、コロナ対策の影響でとりくみと成果は大きく広がっていません。

本日の緊急事態宣言によって様ざまなし寄せが労働者へ寄せられてきます。労働相談や雇調金などの制度活用についても問

県本部	参加人数	県本部	参加人数	県本部	参加人数	県本部	参加人数
北海道		東京	12	滋賀		香川	
青森		神奈川		京都		愛媛	中止
岩手		山梨		大阪	150	高知	
宮城	中止	新潟		兵庫		福岡	375
秋田	1	富山		奈良		佐賀	中止
山形		石川		和歌山		長崎	6
福島		福井		鳥取	6	熊本	0
茨城		長野		島根		大分	
栃木		岐阜		岡山	0	宮崎	中止
群馬		静岡	2	広島	0	鹿児島	0
埼玉		愛知	15	山口		沖縄	
千葉		三重		徳島	0	小計	381
小計	1	小計	29	小計	156	総計	567

2019年度9月～		組織拡大数		9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
新結成	組織数	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	拡大人数	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
組織内	全体組織数	38	38	38	28	19	22	7	190		
	組織数(重複除く)	38	25	15	11	1	6	2	98		
	拡大人数	76	78	85	46	36	70	62	453		
組合員拡大合計人数		76	78	85	46	36	70	65	456		

い合わせが増える見込みです。春闘の推進と共に未組織労働者との結びつきを作り出す闘いを展開し、建交労に迎えるようにしましょう。

中央メーデーは規模を縮小して開催へ

各地域、職場でとりくみを発信しよう

5月1日の中央メーデーは、コロナ対策の影響で集会参加及びパレードの実施を見送ることになりました。一方で、今年には日本開催で100年目の節目を迎えます。8時間労働制の徹底及びまともに生活できる賃金の実現に向けてアピールし、世界の労働者と連帯するとりくみを絶やすことは出来ません。別紙の全労連の報告を参考にして、各職場、地域でメーデーをアピールしましょう。

緊急事態宣言の発令にともなう 中央本部書記局体制について

全国仲間のみなさん

新型コロナウイルスの感染が世界各地に広がり、日本国においても東京都内を中心に連日のように感染者が続出しています。安倍内閣は3月中旬に国会でコロナ対策と称して、新型インフルエンザ等対策特別措置法の改正を強行し、「緊急事態宣言」を打ち出せるようにしました。その一方で小中高の一斉休校を突如発信するなど、社会全体に大きな混乱をもたらしています。その後も相次ぐ、行動の自粛要請を国民や企業各社に呼びかけていますが、政府や自治体による飲食業や商店などの休業及び労働者の賃金減額補償が不十分なため、自粛措置が徹底されていません。

さらに各地方を含めて、保健所におけるPCR検査や医療機関による治療体制が確保できず、オーバーシュートをきたす恐れが強まっています。そうした最中、さらなる感染者の拡大防止及び医療体制の崩壊を食い止めることを理由にして、本日夕刻に安倍首相は「東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡」の7都府県の地域が対象にした「緊急事態宣言」を発令し、8日午前0時以降に実行されます。

政府対応に先立ち、4月7日に開催した常任会議では、感染リスクを避けるため中央本部の書記局体制については、以下の点を確認しました。

明日8日から5月6日（木・祝）までの間は、時短勤務（10時～17時）及び隔日勤務を役職員で実施いたします。なお出局しない役職員については、自宅待機ないし、自宅作業と致しますが、中央本部への連絡等を通じて、各自に随時つながるようにしていますので、何卒ご理解、ご協力をお願いします。

なお、対象となる各県本部・支部におかれましても同様の措置を取られる場合には、中央本部へお知らせいただくと幸いです。共に命と健康を守る行動に向けて、各職場、地域で協力するようにしましょう。

（中央本部書記長 廣瀬 肇）

第 91 回中央メーデーにむけた基本方針について

2020年4月6日

第 91 回中央メーデー実行委員会

TEL 03-5395-3171

FAX 03-5395-3240

1. 経過について

新型コロナウイルスの感染拡大防止にむけて、3月26日拡大事務局会議（3人の代表委員含む）、3月30日の常任実行委員・事務局合同会議での議論をおこなってきました。

4月2日の第4回実行委員会では①感染拡大をめぐり、不測の事態がない限り、開催にむけて準備を進める、②会場を代々木公園小音楽堂とし、代表参加による集会、③文化行事、式典の大幅縮小、④パレード中止、⑤集会のLIVE中継、SNSによる発信等の方針を提起、議論のすえ、満場一致で確認しました。

翌4月3日、実行委員会で確認した基本文書の発信を前に、担当者が東部公園管理事務所に電話した際、担当者から「現時点では4月12日まで代々木公園サッカー場は使用禁止だが、今日の昼には5月6日まで延長する旨発表」と発言。これを受けて連合メーデー、日比谷メーデー担当とも情報の共有をし、連合メーデーは連合会館内のメーデー集会開催を進めていくことを確認しました。

こうした新たな事態を受けて、第91回中央メーデー実行委員会は代表委員をはじめ常任実行委員、事務局による持ち回りで議論し、以下の「基本方針」を確認しましたのでご理解とご協力をお願い致します。

記

1. 第91回中央メーデーは中止でなく、開催に向けて準備を進める。
2. なお、今回は通常のメーデー集会と異なる集会内容、運営とする。
3. 第91回中央メーデー集会の運営、内容について
 - (1)全労連会館2Fホールをメーデー会場とし、メーデー実行委員会および集会スタッフのみとする。
 - (2) 今回の第91回中央メーデーは、①先人たちによって「たたかうメーデー」として継承されてきたメーデーの100年を祝い、同時に新たな世紀にむけたメーデーとして発展させていく、②新型コロナウイルス感染拡大のもとで「雇用・営業を守るメーデー」として、政府に対し「自粛と補償」一体の大型補正予算実現、医療提供体制の拡充を求めて、内外に発信していく、この2点を位置づけていく。
 - (3) 集会全体を大幅に短縮する。
 - (4) 世界の労働者と連帯するメーデーとして、メーデー当日以前にコンテンツ映像等の作成と配信、当日の集会のLIVE中継、SNS発信を強めていく。
 - (5) 今回は中央集会参加型でなく、メーデー当日、職場・地域で実情に応じた取組みを計画し、Web等に発信してもらうよう協力を要請していく。

以上

=私たちの活動 4つの柱=
*制度化と指導員の身分保障
*専門性と仕事の確立
*父母と共に学童保育運動の発展
*全国の指導員との団結と連帯

建交労全国学童保育部会

ニュース学童保育

2020. 4. 3.
NO. 53 (臨時号)
全日本建設交運一般労働組合
全国学童保育部会 発行
編集: 事務局

まだ続く、学校休業 政府は、学童保育所に開所の要請

新型コロナウイルスの感染は、日に日に広がっています。来週から入学式、始業式のはずが、関東を中心に学校休業の延長がされています。それに伴い、政府から学童保育所について「感染の予防に留意したうえで、原則として開所」の事務連絡が出ました。

東京は、5月6日まで

町田分会の組合員に聞きますと、「5月6日まで

で休校。学年で分けて、教科書を学校に受け取りに行く日があるけど。もう、体中がボロボロだよ」と嘆きの訴え。

川崎支部の仲間にも聞いてみると、「神奈川県全体が4月17日まで休校が決まり、学童保育所は1日保育が続く。臨時の補

助金は、付くことは決まっているが、手続きは来週に市の申請書類が届いてから。」とのことでした。所沢支部は、「入学式は8日に行われるが、休校は11日まで伸びた。市内で感染者が出ており、さらに休みが伸びるかもしれない。」

群馬支部は「県内自治体は、他の市町村の動きを見ている状態。今日、何等か動きが出るかもしれない。」

群馬支部委員長は「今、一番頑張っている労働者は、私たちかもしれない」と語りました。

新事業者、時間 に開所できず

この4月より、民間企業が新事業者になった福岡県春日市。

18クラブ中、主任が配置できたのは3クラブ。資格者がいないところもあり、明らかな基準条例違反。

し、今後必要になったらくる。

○午前からの開所にもなう補助金をつけること。今働いている人はもちろん、常勤者を増員できるだけの金額にすること。

厚労省は、「そういう状況も把握しており、現在、検討している。」と返答しました。

都道府県、指定都市、中核市あて 厚生労働省の事務連絡の概要

「放課後児童クラブについては、共働き家庭など留守家庭の小学校に就学している子どもを対象としており、特に小学校低学年の子どもは留守番をすることが困難な場合があると考えられ、感染の予防に留意した上で、原則として開所いただくようお願いしている」

「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において『感染拡大警戒地域』とされる感染状況が拡大傾向にある地域の市区町村においては、地域の感染状況を踏まえつつ、上記の保育所と同様、規模を縮小して開所すること、あるいは、放課後児童クラブを臨時休業することを検討すること」

その際の留意事項として、

「必要な者に預かりが提供されないということがないよう、市区町村において十分に検討いただきたい」

「医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な者、ひとり親家庭などで仕事を休むことが困難な者の子ども等の預かりが必要な場合の対応について検討いただきたい」と、しています。

政府に、 補助金を要請

全国部会から、厚生労働省に、以下の2点について電話で要請しました。

- 感染拡大防止の備品購入は、継続して予算化すること。申請期間が短かったため、活用しきれっていない

なんと、4月1日にだけでも施設のカギをもっておらず、時間通りに開所できなかったクラブもあつたとのこと。事業者も市も、責任重大です。
(事務局長 田村一志)